

様式13

会派視察研修計画書

平成30年12月21日

碧南市議会議長 様

会派名 公明党

代表者名 加藤 厚雄 印

下記のとおり、視察（研修）を計画したので届け出ます。

参加議員	加藤 厚雄 ・ 大竹 敦子		
日 時	平成31年 1月31日（木）～平成31年 2月 1日（金）		
視 察 先	1月31日（木） 東京都文京区 2月 1日（金） 東京都千代田区		
研修内容	文京区（地方議会総合研究所）…地方自治法について 千代田区（麴町中学校）…学校改革について		
日 程	1月31日（木）地方議会総合研究所…13:00～15:30 2月 1日（金）千代田区麴町中学校…14:00～16:00		
交通手段	<input checked="" type="checkbox"/> 公共交通機関 （電車・新幹線）	<input type="checkbox"/> 公共交通機関 （飛行機）	<input type="checkbox"/> 自家用車

※該当するものにチェック☑してください

様式14

会派視察研修報告書

平成31年3月18日

碧南市議会議長 様

会派名 公明党

代表者名 加藤厚雄 印

下記のとおり、視察（研修）を実施したので報告します。

なお、参加者議員2人分の視察研修成果報告書を添付いたします。

参加議員	加藤 厚雄 、 大竹 敦子
日 時	平成31年1月31日（木）～平成31年2月1日（金）
視 察 先	1月31日（木） 東京都文京区 2月 1日（金） 東京都千代田区
研 修 内 容	文京区（地方議会総合研究所）…地方自治法について 千代田区（麴町中学校）…学校改革について
日 程	1月31日（木）地方議会総合研究所…13:00～15:30 2月 1日（金）千代田区麴町中学校…14:00～16:00
備 考	

※ 相手方から收受した資料の写しを添付してください。

視察研修成果報告書

平成31年3月28日

議員氏名 加藤厚雄 印

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

記

- 1 期 間 平成31年1月31日（木）～平成31年2月1日（金）
- 2 視 察 先 東京都文京区 ・ 東京都千代田区
- 3 視察の種類 会派視察
- 4 視察の成果等

文京区 地方自治法について

地方議会総合研究所の廣瀬和彦氏と懇談的に議会・議員活動等について学ばせていただいた。議員の条例策定の場合は各会派、執行部、関係団体の意見交換の必要性を認識した。条例の雛形が同志社大学・鹿児島大学のホームページの中に参考となる事がある。単年度決算のメリット・デメリットについては結論として感じたことは一長一短であること。請願・陳情の取り扱いが碧南市議会は少数派にはいる。今後は継続審査や主旨採択等を検討すべきではと感じた。議会基本条例を有効に活用されている自治体は福島県会津若松市であることがわかった。予算審議は特別委員会ではなく本来は議員の半数ぐらいの常任の予算委員会であるべきとの対話をした。

千代田区 学校改革について

2014年4月に千代田区立麴町中学校の校長となった工藤勇一氏は、学校の課題を洗い出し、200をこえた解決すべき事項に優先順位をつけて、教育委員会と折衝し課題に取り組んできた。以前は、生徒に何か問題が起きても、別の学年の教員が関わることはなかったが、その生徒の問題と向き合うために誰が最も適任なのかを考えて対応している。それにより、教員間のコミュニケーションは格段と濃くなった。生徒は「今、最も頼りたい先生に相談する」というアクションをシンプルに実行することが可能になっている。

こうした取り組みも、既存の組織運営にとらわれることなく、「生徒と保護者にとって最も質の高い教育体制を実現する」という目的を最優先して手段を考え、情熱と努力により実現したとの認識を新たにした。

会派視察研修成果報告書

平成31年 3月 8日

議員氏名 大竹敦子 印

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

記

- 1 期間 平成31年 1月31日（木）～平成31年 2月 1日（金）
- 2 視察先 東京都 文京区、千代田区
- 3 視察の種類 研修・先進地視察
- 4 視察の成果等

「地方自治法について」

条例策定の際、執行部への根回しとして、他の法例との整合性を確認するためには、必要である。可決されやすい議案の作成仕様としては、鹿児島大学、同志社大学などデータベースとして2万件を持っているので、参考になるのでは。荒川区の公明党は年間5本出している。

地方議会での会派とは、人事などの役職を有利に進めることを目的に結成されていることが多い。また、政務活動費が会派に支給されることから、そのために一人会派も出てくる。

単年度決算のあり方については法律で決まっているので、法律の改正が無い限り、このままでいこう。

請願、陳情については、不採択の場合は、何とか理由付けをして不採択とするか、継続審議とするか、内容が多岐にわたっている場合には、委員長において会派への持ち帰りにして会派でまとまった時点で改めて会議を開くという形で、消滅を図ることも出来る。

市民病院について、一部組合と全部組合であっても、あまり成功事例は聞かない。

議会基本条例を有効に活用している自治体としては、可児市、会津若松市が上げられる。

予算がらみの減額修正は、市長の提出権限を侵すような場合は出来ない。

予算の審議の理想としては、山形県のように予算決算常任委員会の形をとっているところもある。

様々な角度から、廣瀬先生のご意見を聞くことが出来、有意義な研修であった。

「学校改革について」

東京都千代田区立麴町中学校の工藤勇一校長の「学校改革」の取組について視察をさせていただきました。

碧南市の教育では、子ども達に「生きる力を育む」ことを目標に教育活動に取り組んでいます。麴町中学の工藤先生は、まさに、その生きる力、先生の言葉で言えば、「社会の中でよりよく生きていけるようにする。」となり、「学校はそのためにあるべきである。」とも言われ、できるだけ社会に出た時のことを想定した経験を通し、どのようにうまくやっていくのかを命に刻んでいくところが中学校であるとの信念で、この5年間、学校改革に取り組んでこられたということです。その取り組みを紹介していただきました。

「定期テスト・宿題の廃止」

自分で考え、行動することのできる力を育てていくためには、宿題のように教師から出されたものを受身でこなすのではなく、自分に必要な問題（わからない問題）を自らやろうという意欲を持たせることが最も大切であると考え、自律を奪う「宿題」の廃止に取り組みました。併せて、定期テストも廃止しましたが、代わりに單元ごとの振り返りの小テストを実施しています。

その小テストでは、その点数が、20点未満は「1」、50点未満は「2」、80点未満は「3」、90点未満は「4」、それ以上は、「5」というように評価が見える化にしていました。そこで、特筆すべきというか工藤先生の仕掛けは、「再テスト」にありました。この再テストの重要なポイントは、追試のようにできなかったから、点数が悪かったから受けなければならないというやらされる感が満杯の受身の追試ではなく、再テストは、選択性です。生徒が自分で受けるか受けないかを決めるのです。わからなかったところ、できなかったところ、間違えてしまったところを見直し、再チャレンジができるという仕組みです。たとえば、生徒が48点を取り、評価は「2」になりますが、できなかったところ、苦手なところを勉強し直し、再テストを受けて、できなかったところができて点数が82点になれば、評価は「4」に上がるというしくみです。

生徒ががんばることで、「2」が「3」に、「4」が「5」になることがわかれば、やる気も出て、自ら進んで、再テストにチャレンジします。宿題を辞めることで、はじめ、保護者からは、家で勉強しなくなるのではという不安の声もありましたが、結果、今までよりも、前向きに勉強に取り組むようになったとのこと。納得できる話です。工藤先生は、成績については、絶対評価であることから、全員に「5」を付けてもいいとの信念で教育に当たっています。自律した学習で「わからない」を「わかる」に変える取り組みでした。生徒たちも、「やればできるのだ。」とあきらめない心、達成感や自己肯定間も身につけることができると思います。本当に、子ども達の持っている無限の力、前向きな心を引き出すパーフェクトなすばらしい取組だと思いました。

「固定担任制の廃止」

人は、物事がうまくいかないとその原因を他人のせいにするようになりがちです。工藤先生は「そのような風土を根付かせてしまうような要因が今までの学校文化の中にあるのではないか。学級担任制もそのひとつではないか。」とされています。学級の中で、何か問題が起きれば、「担任の学級経営が悪いのではないか。」と何かにつけて、担任の先生に紐付けられる傾向があります。そこで、工藤先生は、「学級担任制」を廃止し、「全員担任制」で「チーム医療」型の学年経営を進めています。各学年の全教員が全学級に関わるようにしています。保護者からのクレームがあれば、そういう対応が得意の教師が当たり、そうすることでスムーズに問題解決ができます。いつも複数の教師の目で授業に当たるので、昨今騒がれているような体罰や、不公平な生徒への扱いもなくなります。

そのため、生徒も保護者も、様々な問題について、担任の対応が良くないなどの担任や友達など他人のせいにするのがなくなってきたということです。子ども達は悩みがあれば、自分で相談したい教師を自ら選んで、自分にあったアドバイスを前向きに受け止めることができるようになります。保護者面談も、子ども達が先生を選び、複数で対応することで、若手の教員の学びの場にもなっているとの事です。教師も、自分のクラスの子どもを良くしようということではなく、学年全体、全ての生徒に公平にあたるようになります。

親の立場から言えば、あからさまには言えませんが、学年のはじめのクラス替えで、最も注目するのは、誰が担任になったかに一喜一憂し、一年間そんな思いですごさなければならぬということもあるかもしれませんが、それは教師にとっても辛いことであり、良い学級経営ができると思えません。しかし、担任を決められていない麹町中ではそんな問題も起きないこととなります。とても画期的なことであり、教師の配置は、学年の生徒数により必要人数の教師が配属され、学校内で校長がどのように教師を配置するかは、学校長の采配で決められるということですから、本市においても、すぐに取り組むことができるのではないのでしょうか。

学校は、児童生徒に成績をつけることで一人ひとりの評価を出しています。それは、言い換えれば、何ができて何ができないのかレッテル貼りになっているだけに終わっていたことに今回、私は気づかせていただきました。そうではなく、「学校は、子どもたちが、社会に羽ばたいていくために、一人ひとり持っているものが違うから、その子、その子に必要なのか、その必要な能力を身につけさせていく、一人ひとりにあった手立てをしていくことが学校の役割ではないか。」と工藤先生はおっしゃっていました。字が読めなくても、通訳が要れば大丈夫です。しかし、字が読めないことなどできないことで将来を狭めてしまっていないかを問い正すことが重要だとも訴えておられました。本当に素敵な教育を実践しておられるのだと痛感させられました。私自身、自分の中でしかたがない、「教育にも限界があるのだ。夢と現実が違う。」といつの間にか思い込んでしまっていたことを反省し、改めて、教育の大切さを実感しました。

このほかにも、誰一人として楽しめないということがない、どんなに運動が苦手な子も一日運動会を楽しめるという生徒たち自身で企画した運動会、誰でも行きたくなるような旅行をJTBに提案するための旅行プランを作成することで、見る人をいかに楽し

ませるかを考える修学旅行、見てくれる観客に喜んでもらう文化祭などの行事を通して、子どもたちが自分とは違う他人への配慮を徹底的に学ぶ取り組みも聞かせていただきました。碧南市の子どもたちも、先生方のご尽力で、まっすぐに力強く成長していると思いますが、今の教育方針よりも、ちょっとでもいい方法があれば、取り入れていただき、子どもたちの将来を明るくしていただきたいと思います。そのためにも、これからも粘り強く要望をしていきたいと思っています。